

「脱ムダ」で市政を変える！ 市政改革を前へ、前へ  
小金井市議会議員／情報公開こがねい

# 週刊 渡辺大三 NEWS



【会派 NEWS】 2020(令和2)年 12月10日 週刊 vol.68

【ご意見ご要望はお気軽に】 〒184-0012 小金井市中町3-26-15-301

T 090-3345-6929 F 042-381-5074 watanabedaizou@gmail.com

公式サイト daizou.org (Twitter、facebook には公式サイトからアクセスできます)

## 続報！ 市職員の条例定数が多すぎる問題

# 削減求める陳情、不採択

## 定数 790 人、実数 677 人 その差 113 人

11月30日、小金井市議会は、市民団体(こがねい情報公開市民会議)が提出した「市職員定数条例を改正し、正規職員の定数を削減することを求める陳情書」を、賛成 10 反対 13 の僅差で「不採択」としました。

現行条例では小金井市役所の正規職員の定数は 790 人となっています。正規職員の実数は 677 人ですので、その差は 113 人となります。

実数に対して、若干の余裕をもって定数を定めること自体を否定するものではありませんが、113 人も正規職員を増やす必要が生じるはずもありませんし、現在は正規職員をいかに削減していくかが大きなテーマになっています。したがって、条例改正は必要だと私は考えます。

### 市長側「災害時に必要」 事例を聞いたら「ありませんでした」

西岡市長側は、「大規模災害の際に、正規職員を増やす必要が生じる」と説明しましたが、私が「東日本大震災の時に正規職員を増やした事例があるのか」と追及したところ、「ありませんでした」との回答でした…。

大規模災害で大混乱している時に、正規職員採用の面接試験などをやっている場合ではありませんから、事例がないのは当然のことでしょう。それに昨今は、災害時は他自治体からの人的支

援も活発に行われるようになっていきます。

陳情が不採択になったため、西岡市長は条例改正をサボタージュするものと思われる。

来年 3 月の市議選で議会構成が変われば、市職員定数の削減を内容とする条例改正も可能になると思います。あきらめないで取り組んでまいります。

陳情書への採決態度は以下のとおりでした。

○賛成⇒情報公開こがねい(渡辺大三)、自民党信頼(遠藤・湯沢・吹春・清水)、公明党(宮下・紀・渡辺ふき子・小林)、市民会議(斉藤)。

×反対⇒、みらいのこがねい(鈴木・村山・岸田・沖浦)、共産党(板倉・水上・たゆ)、こがおも(白井・水谷)、ネット(田頭)、市民カエル(片山)、緑つながる(坂井)改革連合(篠原)。

\*五十嵐議長(自民党信頼)は採決に加わらない。

\*「みらいのこがねい」は立憲民主党などで構成。

### 東小金井駅南口広場のベンチ 増設求める陳情を採択

11月30日、小金井市議会は、市民団体(こがねい情報公開市民会議)が提出した「東小金井駅南口駅前広場にベンチの増設検討を求める陳情

書」を全会一致で「採択」し、西岡市長に送付しました。

現在、東小金井駅南口には、街路樹のところにベンチがありますが、一人もしくは一組が座ると

いっぱいになってしまいます。

ソーシャルディスタンス確保の観点からも、ベンチの数が少なくて密になるのは避けたいところです。

# 約2年間、印刷代金の支払い失念

## 市民課 業者からの通報で発覚

小金井市役所の市民課職員が、印鑑登録証明書の偽造防止用紙(A5 サイズ)を発注しながら、伝票の起票を怠り、約2年間にわたって9万7200円の支払いを失念していた事実が判明しました。

事件は、会計事務所が印刷業者に指摘し、当該業者が市に通報したことにより発覚しました。

市は12月4日、別の予算から流用して、印刷業者への支払いを済ませました。

事件の詳細は12月10日の市議会(総務企画委員会)で報告されます。

## 在庫不足を懸念 年末に慌てて発注

当該市民課職員は、2年前の年末、印鑑登録証明書の偽造防止用紙(A5 サイズ)の在庫が少なくなってきたことを不安に思い、印刷業者に電話とファックスで慌てて発注しました。

本来であればその際に伝票を起票しなければなりません。それを怠ったまま年末年始の休暇に入り、新年は新年で忙しかったので、そのまま忘れていたということです。

納品は同時期に5課共同で発注した偽造防止用紙(A4 サイズ)と同時に行われましたが、検品がずさんだったため、このタイミングでも失念に気づくことはありませんでした。

当該市民課職員は、上司の聞き取り調査に対して、「2年も前のことなので、記憶があいまいである」と話しているそうです。

## 再発防止策は・・・

市当局は、再発防止策として、

- ① 契約に関しては一表にまとめた整理簿をつくる。月初や年度末に担当1人ではなく、2人で確認する。

② 物品管理を徹底し、在庫が少なくなって慌てて発注することがないようにする。

③ 似たような物品を同時期に発注すると間違いやすいので、発注時期をずらす。

などを挙げています。それで十分なのかどうか、議会としてもきちんと検証したいと思います。

## 一者随意契約は妥当？

ところで、この印刷業者との契約は、入札や見積もり合わせを行わない「一者随意契約」であることが判明しました。

市によると、偽造防止技術が優れていると業者が言っているのが「一者随意契約」しているとのこと。それは、業者はそう言うでしょう。それを鵜呑みにしていいのか疑問です。

同等の技術を持つ会社は他にないのか、多摩26市では、どの業者に発注しているのか・・・などの調査を市に依頼しておきました。回答がありましたらお知らせ申し上げます。

私は基本、「一者随意契約」は疑いの目で見ることになっています。ムダ遣いにつながるケースが多いからです。

### ◆渡辺大三路歴◆

1966年5月2日、岩手県水沢市(現:奥州市)生まれ。秋田県横手市、宮城県仙台市、山形県山形市を経て、9歳から小金井市在住。

小金井市立本町小学校・小金井市立小金井第一中学校(桜町)、東京都立小金井北高等学校(緑町)、中央大学法学部を卒業。

株式会社河北新報社(本社:仙台市)に就職し、新聞記者。衆議院議員秘書を経て、男性最年少の26歳で小金井市議選初当選(以降7期連続当選/最近4回の選挙はいずれも無所属で立候補)。

【現在】小金井市の地域政党「情報公開こがねい」共同代表。東京の地域政党「自由を守る会」幹事長。小金井市商工会参与。貫井北町商工振興会事務局長。中町親愛会相談役。中央大学学生会小金井支部副支部長。小金井北高等学校同窓会幹事長。